

広島県議会個人情報保護条例（平成十七年広島県条例第六十六号。以下「条例」という。）第四十四条の規定によって、平成二十七年年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

平成二十八年六月十三日

広島県議会議長 平田修己

- 一 個人情報取扱事務の登録件数（平成二十八年四月一日現在）
八件
- 二 保有個人情報の開示請求の処理状況
なし
- 三 保有個人情報の訂正請求の処理状況
なし
- 四 保有個人情報の利用停止請求の処理状況
なし
- 五 不服申立ての状況
なし
- 六 苦情処理件数
なし